

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律あり方検討会

設置要領（案）

1. 目的

平成26年6月に施行された絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成25年法律第37号）附則及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議（衆議院及び参議院）に基づき、規定について検討するため、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律あり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

2. 構成

検討会は、別紙に掲げる委員及びオブザーバーとしての関係省庁をもって構成する。また、必要に応じて、委員以外の有識者等の出席を求めることができる。

3. 運営

- （1）検討会には座長を置き、委員の互選により選出する。
- （2）座長は、検討会の議事運営に当たる。
- （3）座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- （4）検討会は、原則として公開する。ただし、公開することが不適切な場合については、座長の判断で非公開とすることができる。

4. 事務局

検討会の事務局は、環境省自然環境局野生生物課において行う。必要に応じ、事務運営の一部を外部機関に請け負わせることができる。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律あり方検討会 名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等
石井 信夫	東京女子大学 現代教養学部 教授 中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会 専門委員
石井 実	大阪府立大学 理事・副学長 中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会 委員長
磯崎 博司	上智大学 客員教授 / 岩手大学 名誉教授 中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会 専門委員
金子 与止男	岩手県立大学 総合政策学部 教授
小菅 正夫	北海道大学 客員教授 中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会 臨時委員
松井 正文	京都大学 名誉教授
宮本 旬子	鹿児島大学大学院 理工学研究科 准教授 中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会 臨時委員
森 誠一	岐阜経済大学 経済学部 教授